

仕様書等に関する質疑回答書

令和7年9月10日

NO	該当箇所	質疑	回答
1	仕様書 P1 2 (2) ア	「スマートフォン連携通信サービス運用の携帯端末購入 560台」とございますが、端末提供条件については、レンタル、購入どちらでもよろしいでしょうか。	購入となります。 仕様書 P3 7 携帯端末 (1) 携帯端末及び付属品の数量（すべて新品に限る） Android iphone16e（端末ごとの提案可） 560台 ※見込となります。
2	仕様書 P4 7 (2) イ	「携帯端末のカメラ機能をチャット機能から起動し、画像及び動画ファイルを投稿できること。」とございますが、画像参照するフォルダ内の画像及び動画については、セキュリティ上、端末に直接データが残らないようにすることが望ましいと考えます。 端末に画像及び動画ファイルが残らないことは必須となりますでしょうか。	画像及び動画等のファイル保管については、仕様書としては定めておりません。 セキュリティ上、端末に直接データが残らないようにすることが望ましいについては、提案者の提案の範囲とします。
3	仕様書 P5 10 (1)	「グループウェア機能」と記載がございますが、グループウェア機能とは、スケジュール（カレンダー）、ワークフロー（稟議）、施設予約を具備していればよろしいでしょうか。 他に必要な機能があればご教示願います。	仕様書 P5 10 (1) は、操作説明会に関する仕様になります。グループウェア機能の提案があった場合は、説明の範囲としてお願いいたします。

(注)この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。

NO	該当箇所	質疑	回答
4	仕様書 P5 11	「提案者が、この仕様書の要求を満たすために他者と共同して提案する場合は、共同提案者から見積を徴して提案すること。」とございますが、共同提案とは、応札者が自社の製品で入札仕様を満たせない場合に、 他社の機能を利用することと理解しております。 入札は連名での参加は可能でしょうか。それとも1社での入札が必須でしょうか。1社での落札・ご契約となった際、ご契約に関しては1社契約となりますでしょうか。または、共同提案者との複数社との契約が可能でしょうか。請求については、各社で請求が可能でしょうか。	本件は、スマートフォンを購入し運用する仕様書としております。 他社の機能を利用することもあります機能の一部と考えます。 このことから、提案、契約は1社となります。 請求については、契約書の基づき各社の請求を可とします。 共同提案の場合は、見積書に内訳を記載ください。 (様式2-1) 参考見積書初期導入費 (1) スマートフォン環境構築費用 (2) スマートフォン導入費用 (様式2-2) 参考見積書月額費用内の参考(提案) (1) アプリケーション費用
5	仕様書 P.2 6-イ	「サービスの提供開始までに電波状況調査を実施し」とございますが、9月中(入札期間)の電波状況調査は可能になりますでしょうか。 もし可能な場合は、具体的な日程のご教示願います。	可とします。 参加申込期限の9月17日(水)17時までとなります。 9月12日(金) 10時～16時 9月16日(火) 10時～16時 9月17日(水) 10時～16時 事前に、指定のメールアドレスに申込ください。

(注)この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。